

大分大学医学部附属病院診療従事者細則

平成21年3月25日制定

(趣旨)

第1条 この細則は、大分大学医学部附属病院規程（平成16年医学部規程第1－22号）第16条の規定に基づき、大分大学医学部附属病院（以下「本院」という。）において診療に従事する医師及び歯科医師（以下「診療従事者」という。）に関し必要な事項を定める。

(範囲)

第2条 本院における診療従事者は、医師免許又は歯科医師免許を有する者で、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 別表第1に掲げる医学部医学科臨床医学系講座等及び本院の職員
- (2) 本院が診療に関し指導・協力を依頼した者
- 2 前項の規定にかかわらず、医師免許又は歯科医師免許を有する者のうち、次の各号の一に該当するものについて、各診療科長が研究遂行上必要と認めるときは、大分大学医学部附属病院長（以下「病院長」という。）の許可を得て、診療に従事することができる。
 - (1) 大分大学大学院医学系研究科に在学する学生
 - (2) 国内の大学院特別研究学生
 - (3) 医学部医学科臨床医学系講座の教員を指導教員とする研究生
 - (4) 医学部医学科臨床医学系講座の授業科目を担当する非常勤講師
 - (5) その他病院長が適当と認めた者

(同意)

- 第3条 前条第1項第2号に規定する者が診療に従事する場合は、診療科長は、あらかじめ当該者が所属する所属機関の長の承諾を得た上で、診療従事同意申請書を提出し、病院長の同意を得なければならない。
- 2 病院長は、前項の申請に同意したときは、診療従事同意書を交付する。

(許可)

- 第4条 第2条第2項各号に規定する者が診療に従事する場合は、診療科長は、あらかじめ診療従事許可申請書を病院長に提出しなければならない。
- 2 病院長は、前項の申請を許可したときは、診療従事許可書を交付する。

(診療従事)

第5条 診療従事者は、当該診療科長の指導・監督の下に、診療に従事するものとする。

(期間)

- 第6条 第3条第2項の同意を得た者及び第4条第2項の許可を得た者（以下「許可診療従事者」という。）の診療従事期間は、1年以内とし、当該年度を超えることはできないものとする。ただし、以後1年を超えない範囲で更新することができる。
- 2 前項ただし書に定める更新手続に当たっては、第3条及び第4条の規定を準用する。

(変更)

第7条 許可診療従事者は、許可された診療従事期間の途中にあつて、第2条第2項各号に掲げる事項に変更が生じたときは、第4条第2項の許可による診療従事は終了するものとし、直ちに診療従事終了届を病院長に提出しなければならない。

(規程の遵守)

第8条 許可診療従事者は、本学の定める諸規程を遵守しなければならない。

(許可の取消し)

第9条 許可診療従事者が、前条の規定に違反したとき及び診療従事者としてふさわしくない行

為があったときは、病院長は第4条第2項の許可を取り消すことができる。

(損害賠償等)

第10条 許可診療従事者は、本人の故意又は過失により、施設、設備等を損傷させた場合は、損害賠償等の責任を負うものとする。

(事務)

第11条 診療従事者の取扱いに関する事務は、医学・病院事務部総務課において処理する。

(雑則)

第12条 この細則に定めるもののほか、本院の診療従事者の取扱いに関し必要な事項は、病院長が別に定める。

附 則 (平成21年医学部附属病院細則第1-5号)

- 1 この細則は、平成21年3月25日から施行する。
- 2 大分大学医学部附属病院診療従事者内規 (平成16年4月1日制定) は、廃止する。

附 則 (平成22年医学部附属病院細則第1-2号)

この細則は、平成22年12月22日から施行する。

附 則 (平成25年医学部附属病院細則第1-6号)

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

区 分		講 座 等
医学部 医学科 臨床医学系	内科系臨床医学群	内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座 呼吸器・感染症内科学講座 神経内科学講座 腫瘍・血液内科学講座 循環器内科・臨床検査診断学講座 消化器内科学講座 精神神経医学講座 小児科学講座 放射線医学講座 臨床薬理学講座
	外科系臨床医学群	消化器・小児外科学講座 呼吸器・乳腺外科学講座 心臓血管外科学講座 脳神経外科学講座 整形外科科学講座 皮膚科学講座 腎泌尿器外科学講座 眼科学講座 耳鼻咽喉科学講座 産科婦人科学講座 麻酔科学講座 救急医学講座 歯科口腔外科学講座 診断病理学講座
委託事業		おおいた地域医療支援システム構築事業 大分こども急性救急疾患部門医療・研究事業 発達障がい児等心のネットワーク推進事業
その他		医学部附属地域医療学センター